

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	空港整備事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	6	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	1	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和5年11月27日		
事業所管	土木 空港	部 班 (内線)	港湾 課 5536
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> ○県管理空港における空港施設(滑走路等)の老朽化対策(改良)を行い、航空機の安全運航に資する。 ○基準の改正に伴い、滑走路端安全区域が規定を満たさなくなっているため、用地拡張などの対策を行い、航空機の安全運航に資する。 ○県管理空港における空港施設(照明施設)のLED化を行い、航空機の安全運航に資する。																															
	<国の主な採択基準> ○ 地方公共団体の管理する空港において、一般の公衆の利用に供する目的で以下の工事に対し、負担又は補助を行う。 ①基本施設(負担) ・滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン又は照明施設の新設又は改良工事 ・航空機の離着陸の安全を確保するため平らな空地として維持することを必要とする空港用地の造成又は整備 ○ 事業費が1億円以上の事業																															
	<負担区分(%)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>離島</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	80	20	0	離島																					<県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無	
	国	県	地元	条件																												
80	20	0	離島																													

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	福江空港整備事業	五島市
2	県営空港整備事業(照明施設)	杵岐市、対馬市
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	【福江空港整備事業】 ①アスファルト舗装の耐久性能に対する設計供用期間は10年であるが、福江空港の滑走路は、34年が経過していること。 ②路面性状調査と舗装の健全度評価の結果から補修の必要性が確認できること。
	【県営空港整備事業(照明施設)】 ①2023年までに、メーカーが発売する灯火は、全てLED型灯火となり、2030年前後には全ての既存灯器・電球が製造中止となる見込み。 ②上記のことから電球型灯器をLED型灯器へ更新する。 ③LED型灯火にすることにより、灯火の電力量が概ね50%程度削減されランニングコストの低減になる。

令和6年度新規要求箇所評価調書(空港整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R6)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
ふくえくこう 福江空港 せいはじぎょう 整備事業	五島市	県	R13	滑走路改良 2,000m 滑走路端安全区域対策 180m	1,960,000	1,568,000	352,800	39,200	0	空港土木施設(滑走路)は、航空機の安全な 運航を確保するために重要な施設である。 福江空港の滑走路は、前回の改良から34 年が経過し、老朽化による舗装の劣化が生じ ている。 また、滑走路端安全区域について、基準の 改正に伴い、用地の拡張が必要となっている。 現状のままでは航空機の安全な運航ができ なくなることから、滑走路の改良及び滑走路端 安全区域の拡張などの対策を行いたい。	-	A	
				上記の実施設計 1式	35,000	28,000	6,300	700	0				
				費用便益比	-		負担割合	国:県:地元=80%:20%:00%					
けんえいくこうせいはい 県営空港整備 ぎょう(しょうめいしせつ) 事業(照明施 設)	沓崎市 対馬市	県	R12	対馬空港照明施設の改良工事 一式 沓岐空港照明施設の改良工事 一式	1,120,000	896,000	201,600	22,400	0	空港照明施設は、航空機の安全な運航を確 保するために重要な施設である。 対馬空港、沓岐空港はそれぞれ昭和50年、 41年供用開始しており、老朽化した照明施設 は順次更新しているが、ほとんどの灯器が電 球型のため、今後交換用電球が入手できなく なった場合、照明施設の維持ができなくなるた め、LED型灯器への更新を行うもの。	-	A	
				沓岐空港の実施設計	16,000	12,800	2,880	320	0				
				費用便益比	-		負担割合	国:県:地元=80%:20%:00%					
合計					3,080,000	2,464,000	554,400	61,600	0				
					51,000	40,800	9,180	1,020	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	港湾メンテナンス事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	①	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和5年11月27日		
事業所管	土木計画	部 港湾課 班 (内線)	3054
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 港湾区域において、施設の老朽化等により利用効率が低下した施設等に適切な改良を加え、有効活用を行うとともに、施設の延命化を図ることを目的とし、国庫補助事業(国の補助金を受けて行う事業)の採択条件に適合した港湾施設整備を行うものである。
	<国の主な採択基準> ・対象港湾が重要港湾・地方港湾であること。 ・対象施設が水域施設・外かく施設・けい留施設・臨港交通施設であること。 ・既存施設の延命化のための改良であること。等

<負担区分(%)>

国	県	地元	条件
1/3	1/2	1/6	本土

<県費の継ぎ足し>

☐ 有 ☒ 無

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	時津港(港湾メンテナンス事業)	時津町
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密着に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 ②投資効果が見込まれるもの ③円滑な事業執行の環境が整っていること
---------	--

令和6年度新規要求箇所評価調書(港湾メンテナンス事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R6)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
とぎつこうこうわんめんで 時津港港湾メ ンテナンス事 業	長崎市	県	R10	浮桟橋(改良) N=1基 緑地改良 1式 道路(改良) 1式	480,000	160,000	216,000	24,000	80,000	当該港は長崎空港を結ぶ定期航路を有しており、周辺地域の海上交通として重要な役割を担っている。 しかし、既存浮桟橋は老朽化が著しいほか、浮桟橋までの通路等に段差が生じている。既存照明への配電線が漏電し点灯不良が生じている。転落防止柵がチェーン式であり転倒・転落の恐れがある等利用支障をきたしている。このことから、老朽化対策およびバリアフリー対策を講じることで、利用者の安心・安全の確保を図る。	老朽化が著しく利用に支障をきたしていることから、港湾管理者として早急な整備が必要である。		A
				調査、設計 1式	30,000	10,000	13,500	1,500	5,000				
				費用便益比	－		負担割合	国:県:地元＝1/3:1/2:1/6					
				合計					480,000	160,000	216,000	24,000	
					30,000	10,000	13,500	1,500	5,000				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	統合補助事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	③	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(1)	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
	事業群	③	交通安全確保に向けた通学路等の整備

作成年月日	令和5年11月27日		
事業所管	土木計画	部班	港湾課 (内線) 3054
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 港湾区域において、交通・生活・産業等の諸活動を支えることを目的とし、国庫補助事業(国の補助金を受けて行う事業)の採択条件に適合した港湾施設整備を行うものである。																														
	<国の主な採択基準> ・対象港湾が重要港湾・地方港湾であること。 ・対象施設が水域施設・外かく施設・けい留施設・臨港交通施設であること。 ・利便性向上のための改良であること。等																														
	<負担区分(%)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/3</td> <td>1/2</td> <td>1/6</td> <td>本土</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	1/3	1/2	1/6	本土																					<県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無
国	県	地元	条件																												
1/3	1/2	1/6	本土																												

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	茂木港(統合補助事業)	長崎市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密着に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 ②投資効果が見込まれるもの ③円滑な事業執行の環境が整っていること
---------	--

令和6年度新規要求箇所評価調書(統合補助事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R6)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
もぎこうとうこうほじんぎふ 茂木港統合補 助事業	長崎市	県	R10	道路(改良) L=250m	450,000	150,000	202,500	22,500	75,000	当箇所は長崎市茂木町に位置し、主要地方道野母崎宿線と茂木港を接続する重要な臨港道路であり、地元のメインの生活道として利用されている。しかし、当区間は陸側に歩道がなく、歩行者が車線にはみ出しており、大型車や路線バス通行時に特に危険な状況である。このことから、道路改良および歩道の整備を行うことで、利用者の安心・安全の確保を図る。	長崎市より2月に要望書受領。		A
				測量、調査、設計 1式	33,000	11,000	14,850	1,650	5,500				
合計					450,000	150,000	202,500	22,500	75,000				
					33,000	11,000	14,850	1,650	5,500				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	港湾環境整備事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	①	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和5年11月27日		
事業所管	土木計画	部 港湾課 班 (内線)	3054
課(室)長名	松本 伸彦		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 港湾区域において、交通・生活・産業等の諸活動を支えることを目的とし、国庫補助事業(国の補助金を受けて行う事業)の採択条件に適合した港湾施設整備を行うものである。																														
	<国の主な採択基準> ・対象港湾が重要港湾・地方港湾であること。 ・対象施設が水域施設・外かく施設・けい留施設・臨港交通施設・港湾環境施設であること。 ・利便性向上のための改良であること。等																														
	<負担区分(%)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/3</td> <td>1/2</td> <td>1/6</td> <td>本土</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	1/3	1/2	1/6	本土																					<県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無
国	県	地元	条件																												
1/3	1/2	1/6	本土																												

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	長崎港(港湾環境整備事業)	長崎市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること ・県民生活に密着に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 ②投資効果が見込まれるもの ③円滑な事業執行の環境が整っていること
---------	---

令和6年度新規要求箇所評価調書(港湾環境整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段：全体、下段：R6)	事業費(単位：千円) (上段：全体、下段：R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
ながさきこうこうわんか 長崎港港湾環 境整備事業	長崎市	県	R10	緑地 1式	300,000	100,000	135,000	15,000	50,000	当港における物流や建設資材等の取扱いの拠点である、皇后地区及び小ヶ倉柳地区は、多くの港湾就労者に利用されており、港湾開発によりその機能を拡張してきた。 一方、港湾開発により、地域の海水浴場や船舶の係留場所の消失、居住区への砂の飛散、大型車両の通行等が生じており、周辺地域の生活環境の改善が急務となっている。 このことから、港湾就労者への休息や、周辺住民の生活環境改善を目的として港湾緑地の整備を行う。	皇后地区自治会より要望書提出 (R2.11月) 小ヶ倉柳地区自治会より要望書提出 (H28.7月)		A
				設計 1式	30,000	10,000	13,500	1,500	5,000				
				費用便益比		B/C=1.2＞1.00							
合計					300,000	100,000	135,000	15,000	50,000				
					30,000	10,000	13,500	1,500	5,000				